

令和6年4月介護保険報酬改定について

総合事業・訪問型サービスA型の基本報酬引き上げ（市独自）について（報告）

1. 背景

- 今般の介護保険報酬改定では、多くの事業で人員確保の観点等から基本報酬の単位数が引き上げとなっているところ、介護給付の訪問介護については基本報酬の単位数が引き下げられることとなった。

サービス名称（一部抜粋）	改定前単位数	改定後単位数
身体介護 30分以上1時間未満	396 単位	387 単位
生活援助 45分以上	225 単位	220 単位

（4. 参考資料（1）参照）。

- この理由として、統計データ（令和5年度介護事業経営実態調査結果）において訪問介護事業の利益率が高くなっていたことが理由とされている（4. 参考資料（2）参照）。
- ただし、このことについて国の老人保健課長によると、訪問介護事業の利益率が高くなっているのは、人件費の支出減が要因となっており、また一人当たり給与費が増額していることから職員数の減少を示唆するデータとなっている。これらの分析から、訪問介護事業も他のサービスと同様に、人材不足の状況があるといえる（4. 参考資料（2）参照）。
- 国立市においても同様の状況が見受けられる中、訪問介護の基本報酬引き下げは、訪問介護からの人材流出を加速させることにつながってしまう懸念がある。

2. 国立市としての対応

- 介護給付の訪問介護事業の基本報酬の単位数は、国が一律に決定するものであるため、市として対応は難しいところ。（市としては、4月以降の訪問介護事業所の状況を注視していくこととしている。）
- 他方で、総合事業の訪問型サービスA型の基準額（単位数）については、市で独自に設定できる形になっている。そこで、訪問型サービスA型の単位数について、基本報酬を100単位引き上げることとした。

サービス名称	改定前単位数	改定後単位数
有資格者 週1回程度	月900 単位	月1000 単位

※ 計算上、連動する単位数も同様の率で引き上げ

※ 改定前の基本報酬の単位数900は、総合事業開始の直前期（平成26年度）の介護報酬のうち、訪問介護の生活援助の点数に基づき、設定していたもの。

3. 備考

- 市内の訪問型サービスA型の事業所数は15、1か月の給付費額は改定前280万円程度。

4. 参考資料

(1) 「令和6年度介護報酬改定における改定事項について」(厚生労働省老健局資料) 抜粋

訪問介護 基本報酬

単位数		※以下の単位数はすべて1回あたり	
		< 現行 >	< 改定後 >
身体介護	20分未満	167単位	163単位
	20分以上30分未満	250単位	244単位
	30分以上1時間未満	396単位	387単位
	1時間以上1時間30分未満	579単位	567単位
	以降30分を増すごとに算定	84単位	82単位
生活援助	20分以上45分未満	183単位	179単位
	45分以上	225単位	220単位
	身体介護に引き続き生活援助を行った場合	67単位	65単位
通院等乗降介助		99単位	97単位

※訪問介護については、処遇改善加算について、今回の改定で高い加算率としており、賃金体系等の整備、一定の月額賃金配分等により、まずは14.5%から、経験技能のある職員等の配置による最大24.5%まで、取得できるように設定している。

(2) R5.11.16 社会保障審議会介護給付費分科会(第231回)資料7

令和5年度介護事業経営実態調査結果の概要(抜粋)

各介護サービスにおける収支差率

※括弧なしは、税引前収支差率(コロナ関連補助金及び物価高騰対策関連補助金を含まない)

<>内は、税引前収支差率(コロナ関連補助金及び物価高騰対策関連補助金を含む)

()内は、税引後収支差率(コロナ関連補助金及び物価高騰対策関連補助金を含む)

※物価高騰対策関連補助金は令和3年度決算には含まれない

サービスの種類	令和5年度実態調査			サービスの種類	令和5年度実態調査		
	令和4年度 概況調査	令和4年度 決算	対3年度 増減		令和4年度 決算	対3年度 増減	対3年度 増減
施設サービス				福祉用具貸与	3.4%	6.4%	+3.0%
					<3.4%>	<6.4%>	<+3.0%>
					(2.6%)	(4.8%)	(+2.2%)
介護老人福祉施設	1.2%	▲1.0%	▲2.2%	居宅介護支援	3.7%	4.9%	+1.2%
	<1.3%>	<0.1%>	<▲1.2%>		<4.0%>	<5.1%>	<+1.1%>
	(1.3%)	(0.1%)	(▲1.2%)		(3.1%)	(4.6%)	(+1.5%)
介護老人保健施設	1.5%	▲1.1%	▲2.6%	地域密着型サービス			
	<1.9%>	<0.0%>	<▲1.9%>				
	(1.3%)	(▲0.6%)	(▲1.9%)				
介護医療院	5.2%	0.4%	▲4.8%	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	8.1%	11.0%	+2.9%
	<5.8%>	<1.7%>	<▲4.1%>		<8.2%>	<11.2%>	<+3.0%>
	(5.3%)	(1.2%)	(▲4.1%)		(7.8%)	(10.7%)	(+2.9%)
居宅サービス				夜間対応型訪問介護※	3.8%	9.9%	+6.1%
					<3.8%>	<10.0%>	<+6.2%>
					(3.3%)	(9.1%)	(+5.8%)
訪問介護	5.8%	7.8%	+2.0%	地域密着型通所介護	3.1%	3.6%	+0.5%
	<6.1%>	<8.1%>	<+2.0%>		<3.4%>	<3.9%>	<+0.5%>
	(5.5%)	(7.7%)	(+2.2%)		(3.1%)	(3.7%)	(+0.6%)
訪問入浴介護	3.6%	3.0%	▲0.6%	認知症対応型通所介護	4.3%	4.3%	0.0%
	<3.7%>	<3.1%>	<▲0.6%>		<4.4%>	<4.7%>	<+0.3%>
	(2.5%)	(2.2%)	(▲0.3%)		(4.3%)	(4.5%)	(+0.2%)
訪問看護	7.2%	5.9%	▲1.3%	小規模多機能型居宅介護	4.6%	3.5%	▲1.1%
	<7.6%>	<6.2%>	<▲1.4%>		<4.7%>	<3.9%>	<▲0.8%>
	(7.1%)	(5.8%)	(▲1.3%)		(4.5%)	(3.6%)	(▲0.9%)
訪問リハビリテーション	▲0.4%	9.1%	+9.5%	認知症対応型共同生活介護	4.8%	3.5%	▲1.3%
	<0.6%>	<10.3%>	<+9.7%>		<4.9%>	<3.9%>	<▲1.0%>
	(0.2%)	(9.9%)	(+9.7%)		(4.6%)	(3.6%)	(▲1.0%)
通所介護	0.7%	1.5%	+0.8%	地域密着型特定施設入居者 生活介護	2.8%	1.9%	▲0.9%
	<1.0%>	<1.8%>	<+0.8%>		<3.0%>	<2.4%>	<▲0.6%>
	(0.7%)	(1.4%)	(+0.7%)		(2.6%)	(1.8%)	(▲0.8%)
通所リハビリテーション	▲0.3%	1.8%	+2.1%	地域密着型介護老人福祉施設	1.1%	▲1.1%	▲2.2%
	<0.5%>	<2.8%>	<+2.3%>		<1.2%>	<▲0.4%>	<▲1.6%>
	(0.2%)	(2.5%)	(+2.3%)		(1.2%)	(▲0.4%)	(▲1.6%)
短期入所生活介護	3.2%	2.6%	▲0.6%	看護小規模多機能型居宅介護	4.4%	4.5%	+0.1%
	<3.3%>	<3.3%>	<0.0%>		<4.6%>	<4.7%>	<+0.1%>
	(3.3%)	(3.2%)	(▲0.1%)		(4.2%)	(4.2%)	(0.0%)
特定施設入居者生活介護	3.9%	2.9%	▲1.0%	全サービス平均	2.8%	2.4%	▲0.4%
	<4.0%>	<3.0%>	<▲1.0%>		<3.0%>	<3.0%>	<0.0%>
	(3.1%)	(2.2%)	(▲0.9%)		(2.6%)	(2.6%)	(0.0%)

収支差率 = (介護サービスの収入額 - 介護サービスの支出額) / 介護サービスの収入額

・「介護サービスの収入額」…介護報酬による収入(利用者負担分含む)、保険外利用料収入、補助金収入(コロナ関連補助金及び物価高騰対策関連補助金を除く)の合計額。

※「コロナ関連補助金及び物価高騰対策関連補助金を含む」については、上記の介護サービス収入額に、コロナ関連補助金及び物価高騰対策関連補助金を加えたもの

・「介護サービスの支出額」…介護事業費用、借入金利息及び本部費繰入の合計額

※「本部費繰入」は、各事業所に共通する人事労務経理に係る経費等に充てられるものであり、介護サービスの支出額に含めている。

なお、社会福祉法人会計基準上本部費繰入は「特別損失」とされているが、企業会計等における「特別損失」とは意味合いが異なる。

注1: サービス名に「※」のあるサービスについては、集計施設・事業所数が少なく、集計結果に個々のデータが大きく影響していると考えられるため、参考数値として公表している。

注2: 全サービス平均の収支差率については、総費用額に対するサービス毎の費用額の構成比に基づいて算出した加重平均値である。

(3) R5. 11. 16 社会保障審議会介護給付費分科会 (第 231 回) 議事録抜粋

※下線は事務局

(P.13～14)

○稲葉委員 おはようございます。民間介護事業推進委員会の稲葉でございます。私のほうからは資料 4、資料 6、そして、経営実態調査結果について発言をさせていただきます。

(中略)

続いて、令和 5 年度介護事業経営実態調査結果について意見と質問を申し上げます。各介護サービスにおける収支差率を見ますと、訪問介護や通所介護などはプラスの結果が出ているのですが、居宅系サービスの事業者の肌感覚と申しますか、経営の実感とはかなり異なるというのが正直なところです。(後略)

(P.26,P.28～29)

○鎌田委員 認知症の人と家族の会の鎌田です。(中略)

もう一つ質問ですけれども、ホームヘルパーの有効求人倍率は 15 倍を超えるという人手不足が報告されていますが、経営実態調査では訪問介護事業所の収支差率はプラス 7.8 と報告されています。先ほど説明がありましたけれども、ホームヘルパーが確保できないにもかかわらず、事業所の収益が黒字になるというのは、どのような分析をされているのか、お聞かせください。以上です。

○古元老人保健課長 老人保健課長でございます。(中略)

2 点目でございますけれども、ホームヘルパーが確保できないにもかかわらず、事業所の収支が黒字になっているのはなぜかということでございます。訪問看護につきましては比較的小規模な事業所ということでございまして、収支差率は上昇しておりますけれども、額で見ますと 6 万円の増といった状況でございます。さらに収入と費用の内訳を見ますと、前年度と比較いたしまして収入はほぼ変わっていない。他方、人件費等の支出が減少した結果として収支差率が上昇してございます。さらに見てまいりますと、1 人当たりの給与費が増加しておりますので、職員数が減少しているといったことも推察されます。人材確保が非常に困難な中で、厳しい事業経営となっている状況と解釈してございます。

以上でございます。